

にて、今いふさかやきにあらずともいへり、今いふは冠明の義也といへり、もと月代といひしをもて、今も月代をさかやきとよめり、沙石集に、月代ある入道、撰集抄にあさましくやつれたる僧の、近く家を出にけると見えて、月しろなどあざやかに見ゆめりといへり、冠の半額を半月形ともいへば、事の起りは冠より出たる事なるべし、もと五刑に及ばぬほどの輕罪は、髡刑とて頭髪をそる事はあれども、和漢ともに平人の髡髪をそる事はなかりしに、西土の辮髪、此邦の月代など、皆僧尼より事起りたるともいへり、又應仁の亂より、常に甲冑を帶したりければ、武士のさかやきの大きくなれるも、此頃よりの事也ともいへり、海防禦要に、各倭頂髪開塘、外髪稍長と見えたるは、專當時の風俗を書せるものなり、中山傳信錄に、剃頂髪留外髪、一圍縮小髻於頂之正中といへれば、琉球も亦風を同うす、

〔和漢三才圖會十二支體〕月代俗云左加夜木近世武士及庶人、元服以後剃頂髪之稱也、未詳肇於何時、正字亦不審、疑用冠明二字可矣、蓋士庶人、每不便於冠服、剃之以代冠、故其髪稍生、以爲無禮、每日髡之、禁裏守古風而不髡、

中華大元及大清者、蒙古之風俗、剃周匝、結髮于頂、此與今日本民俗爲表裏、

〔松屋筆記七十八〕月代をもむ

俗に頭を剃時、水或は湯もて濕すを、サカヤキヲモムといへり、碧巖集八の卷丁十四七十六則に、丹霞獨以盆盛水、淨頭於師前、跪膝、石頭見而笑之、便與剃髮、云々、此語傳燈錄鄧州丹霞天然禪師の傳にもありしやうにおぼゆ、後日に考注すべし、淨頭はサカヤキヲモム事也、

○按ズルニ、淨頭ハ、頭髮ヲ剃ルモトナリ、

〔貞丈雜記人物〕一古代の人は、さかいかいきをそる事なし、髪のもと、ハリをば、かしらの百會ヒヤクケの所にてゆふ也、前に兩手をつき、前へかしらをさげて居て結はする也、髪ゆふ人は髪ゆはする人に向て